

資料編

(1) 町内会連合会説明資料

- 幸区町内会連合会、日吉地区町内会連絡協議会、南河原地区町内会連合会、御幸地区町内会連合会への事業説明と、希望する町内会自治会の募集については、下記の資料を用いて説明を行った。

<表面>

令和4年7月15日 幸区地域振興課

さいわい縁むす日について

事業の説明と希望する地区の募集

地域コミュニティの希薄化を解決するためのきっかけづくりとして

「人と人とのつながり」は防災・防犯をはじめ、子育てや高齢者の見守り、地域の清掃など市民の暮らしの基礎だと考えられています。一方で、町内会・自治会の加入率は減少傾向にあり、特に若い世代における地域への関わりや人同士の関係が薄くなり、地域力の低下が懸念されています。また、高齢者と共々市民活動の活性化を期待してきた市営高齢者センターにおいても、若い手が固定化・減少しており、活動の活性化が課題となっています。

そこで幸区では、私たちが日々生活している地域において人と人とのつながりをつくるため、地域への関わりや関わりが薄い層に対して地域活動に参加しやすいきっかけを創出することを目的に「さいわい縁むす日」事業を行います。

<さいわい縁むす日とは 一か所に広がり、密な縁が結ばれることを期待して～>

- さいわい縁むす日は、フランスのパリで1999年に始まった「隣人祭」に由来する。隣人祭とは、独居高齢者の認知症にも配慮したある青年が、月に1度、ご近所まで食べ物や飲み物を持ち寄り、パーティを開き交流を深めたことから始まった活動である。また、渋谷区では、防災の取組を参考に6月の第一日曜を「災害おとなりサンデー」とし、渋谷区に住む人・働く人・遊びに来る人、渋谷区にかかわる人みんなをまとめて「おとなりさん」として、地域に目を向けるきっかけを作っている。
- 幸区では、渋谷区の取組を参考にしながら、フランスで起こったこの素敵な取組が、幸区のあるところであり、幸区民の縁が結ばれることを期待して、区別50周年を迎える2022年、「さいわい縁むす日」をスタートする。



<裏面>

「さいわい縁むす日」の進め方について

(1) さいわい縁むす日とは
地域の抱える課題の解決につながる取組を一緒に考え実践し、広げます

さいわい縁むす日は、地域の抱える課題の解決につながる取組を地元のみならず中心となって取り組んでいくものであり、この取組を幸区役所やまちづくりコンサルタントが後援機関から支援するものです。これを踏まえて、地域の抱える課題が広がっていくことを目的とします。

同じ思いを持つ地域の人々の手により、まちでたくさんのお話の場が生まれ、10年後の60周年には、みんながご近所さんとお話できる関係になることを目指し、新たな地域活性化の輪として展開します。

(2) 令和4年度の実践の流れ

①さいわい縁むす日の開催地区を決めます (7月～8月ごろ)	<ul style="list-style-type: none"> さいわい縁むす日を実施する地区については、今年度は1地区を考えています。幸区は町内会・自治会単位を考えています。 さいわい縁むす日の実施を希望する町内会自治会は、区民の希望や課題に関する事前アンケートの上、(9月中旬)までに幸区役所地域振興課までご連絡ください。
②地区のまちの課題をみつめます (9月～10月)	<ul style="list-style-type: none"> 決まった地区について、地元のみならず話し合い、その地区が抱える地域課題について話し合います。 さいわい縁むす日は、その解決につながるような取組になりますので、どのようなことを取組めば良いのかを地元のみならず一緒に考えます。
③さいわい縁むす日の開催 (11月～2月)	<ul style="list-style-type: none"> 決めた取組について、さいわい縁むす日として取り組めます。 さいわい縁むす日とありますが、1日で終わってしまうのではなく、継続的に取り組めるものが望ましいと考えられています。
④結果報告 (3月ごろ)	<ul style="list-style-type: none"> 他の地区でも、展開できるように取組を推進し、区のホームページなどに掲載します。(取組内容やホームページ掲載は、まちづくりコンサルタントが後援で行う。)

■ 区役所側の体制について

- 当事業にあたっては、幸区役所とまちづくりコンサルタントがご支援します。
- 行政：幸区役所 まちづくり推進課 地域振興課 地域活動支援係
- まちづくりコンサルタント：株式会社 社会空間研究所 (地域活動がスムーズに進むように、これまでの知見を活かしてご支援します)

<申込書>

さいわい縁むす日開催地区希望申込書

「さいわい縁むす日」開催を希望される町内会・自治会は、下記に必要事項を記入の上、幸区役所まちづくり推進部地域振興課 地域活動支援係までお送りください。

①町内会名	
②代表者	お名前 連絡先 (電話番号・ファックス・メールアドレス)
③さいわい縁むす日を希望した理由	
④地域(町内会)が抱える課題 ※後援している課題で構いません。また、今後の課題を挙げたい場合は構いません。	
⑤町内会の体制 ※役員人数・期など	
⑥町内会の主な活動内容	

ご希望する町内会・自治会は、**9月9日(金)**までに下記にお送りください。
 幸区役所 まちづくり推進部地域振興課 地域活動支援係
 (ファックスの番号) 044-555-3130
 (メールの番号) 633ten@city.kawasaki.jp (上記の内容をメールにご記入ください)

(2) 会合の記録

①会合の経緯

会合	日時	内容
役員打ち合わせ	令和4年 9月27日（火）	1. 事業説明 2. 意見交換
第1回打ち合わせ	10月19日（水）	1. さいわい縁むすびについて 2. 取組内容について
第2回打ち合わせ	11月4日（水）	1. さいわい縁むすびについて 2. 実施内容について 3. 次回の打ち合わせに向けて
第3回打ち合わせ	11月30日（水）	1. 自治会報告 2. さいわい縁むす日の開催について 3. その他 4. 次回の打ち合わせに向けて
第4回打ち合わせ	12月14日（水）	1. 自治会に向けて 2. さいわい縁むすびについて
自治会会合	12月18日（日）	※区役所及びコンサルタントからの説明と質疑 応答
第5回打ち合わせ	令和5年 1月20日（金）	1. 3月12日のさいわい縁むす日について 2. さいわい縁むす日強化月間について 3. その他
第6回打ち合わせ	2月8日（水）	1. 3月12日のさいわい縁むす日について 2. さいわい縁むす日強化月間について
第7回打ち合わせ	2月22日（水）	1. 3月12日のさいわい縁むす日について 2. 印刷物について
第8回打ち合わせ	3月1日（水）	1. 3月12日のさいわい縁むす日について 2. パナーなどの印刷物について
第9回打ち合わせ	3月22日（水）	1. 来場者アンケート集計結果報告 2. さいわい縁むす日の振り返り

②各回の記録（摘録）

「さいわい縁むす日」塚越ミレナリータワーズ自治会役員打ち合わせ記録

日時：令和4年9月27日（火）15時～16時30分

場所：塚越ミレナリータワーズ内

出席：（自治会）3名 （区役所）地域振興課4名 （コンサルタント）1名

1. 事業説明

※コンサルタント及び区役所より、「さいわい縁むす日」について説明した。

<質問>

- ・「さいわい縁むす日」の開催予算は、誰が負担するのか。

→原則、モデル地区が負担することになる。その他のことで、区役所やコンサルタントは支援行う。

2. 意見交換

（1）地域の課題について

- ・塚越ミレナリータワー内においても、住民間のつながりは薄い。
- ・塚越2丁目でこれまでに縁日をやっていた。これが地域コミュニティ形成の場として機能していた。しかし、主催者（商店街）の高齢化、縁日当日に出るごみ問題などの課題があり、なくなってしまった。
- ・塚越ミレナリータワーでは、この夏に夏祭りを企画していたが、新型コロナウイルスの感染拡大のため、急遽中止にした。このため、地域コミュニティ形成の場をなかなかつくり出せない状況である。

（2）「さいわい縁むす日」に関わる意見

- ・今年は夏祭りを企画していたので、これをベースに「さいわい縁むす日」を行うことができると思う。
 - 夏祭りでは、キッチンカーにきてもらうなどを考えていた。
 - ・「さいわい縁むす日」では将来的には、塚越2丁目、4丁目に広げたいと思っている。2丁目の方には説明してあり、理解を得ている。
 - ・「さいわい縁むす日」の開催場所については、検討の必要がある。ミレナリータワーの公開空地部分は交通量が多い道路と面しており、危険がともなう。ミレナリータワー内の敷地でも開催可能であるが、不特定多数の人が自由に入出入りできると嫌がる住民がいるかもしれない。このため、隣接した公園で開催することが良いのではないか。
 - ・アイデアとしては、夏祭りで企画した内容で下記のようなものを加えたらどうか。
 - 似顔絵描き（自治会役員に知り合いがいる）
 - 昔遊び（ミレナリータワー在住の高齢者が駒回しなどできないか）
 - 地元（川崎市）で採れた野菜販売（市内農家と調整できる可能性がある）
 - など
 - ・「さいわい縁むす日」の開催日については、令和5年2月11日（土）もしくは12日（日）で考えたい。
 - ・今回は、ミレナリータワーを中心に行う。会場はミレナリータワー敷地内と隣接する公園あたり。将来的には、塚越2丁目や4丁目と一緒に開催することを目指す。
 - ・次回は、ミレナリータワー自治会役員会において、区役所・コンサルタントが出席して検討を行う。日程は調整後、区役所に連絡する。
- ##### （3）塚越ミレナリータワーの現状
- ・総戸数は、747戸。

- ・築16年くらい経っている。当初は小さな子どもがいる世帯が多かったが、今では高校生くらいの子どもの世帯が多い。
- ・高齢者については、先日の敬老の贈り物の際に60名くらいに配ったので、80名くらいいると思われる。

「さいわい縁むす日」第1回打ち合わせ記録

日時：令和4年10月19日（木）19時～20時30分

場所：塚越ミレナリータワーズ内

出席：（自治会）5名 （区役所）地域振興課3名 （コンサルタント）1名

1. さいわい縁むす日について

※コンサルタント及び区役所から、「さいわい縁むす日」について説明した。

- ・「さいわい縁むす日」は区の事業なのか、それとも塚越ミレナリータワーズ自治会の取組になるのか。
→「さいわい縁むす日」自体は、区の事業である。（区役所）
- ・区役所からの補助はないのか。
→予算的な支援はない。ただし、区役所にある備品類、人的ネットワークなどは活用できる。（区役所）
- ・区役所が絡むとすると、塚越ミレナリータワーズのみのイベントになっても良いのか。一方で区役所から予算補助がないということはどうなのか。
→まずは（今年度）、塚越ミレナリータワーズを中心に取り組んでいただいても構わない。（区役所）
- ・区役所が絡んで塚越ミレナリータワーズだけの取組ではないとなると、塚越ミレナリータワーズの住民に予算の説明がつかない。塚越ミレナリータワーズの予算なので、住民のために使うべきではないかと言われることが懸念される。特にこの結果を区役所のホームページで出されると、そのように言われると思う。

2. 取組内容について

- ・本日の資料に、開催時期が2月となっていたが、2月を選んだ理由は何か。
→先日の役員3名が来られた時に検討されたものであるが、準備期間や区内で開催されるイベントの少なさなどを考えると、寒い時期ではあるが2月が良いのではないかとということであった。（コンサルタント）
- ・塚越ミレナリータワーズは、毎年いろいろなイベントを開催している。子どもが多いこともあって、イベントには多くの人が集まってくれるが、参加者はいつも同じような人になってしまう傾向がある。また、PRがうまくいかないところがあって、デジタルサイネージなどを使って告知しているが、知らない人が多い。
- ・塚越ミレナリータワーズでは、これまでさまざまなイベントを開催してきたが、なかなかマンション全体には広がらない。
- ・塚越ミレナリータワーズのSNSをつくったらどうか。住民がSNSを見たときに自動的に出てくるので、観てくれる人も増えると思う。（コンサルタント）
- 塚越ミレナリータワーズ内にクラウドがあるが、あまり活用されていない。（役員）
- ・以前に、防災訓練と合わせてやきそばやかき氷の配布を行ったが、これは好評だった。それでも知らない人がいた。無関心の人がいることは、仕方ないことだと思っている。
- ・「さいわい縁むす日」に取組にあたっては、隣接する公園の活用することも可能である。
- ・まずは、夏祭りをベースにして開催を考えてみることでどうか。今年は新型コロナウィルスが8月に急に拡大したので開催できなかったが、準備をある程度していたのでそれを用いればそんなに手間をかけずにできると思う。
- ・幸区には市民活動団体がたくさん活動していて、そのような団体とコラボできないかと思っている。市民活動団体のなかには、自分たちの活動場所を求めて活動している団体もあるので、そのような団

体ならコラボできると思う。たとえば子どもたち向けの科学の実験を体験してもらうグループもある。
このような団体には区役所からお声がけをすることは可能である。（区役所）

・前回の打ち合わせでは、2月（11日、12日）となったが、時間的に間に合わないかもしれない。一方で区役所として期限もあると思うが、期限はどうなっているのか。

→まずは令和4年度内には開催したいと思っている。また、3月末までにまとめを出さないとならない。
このため、期限は3月上旬になると思う。（区役所）

・区役所が関わることにより、どんなメリットがあるのか。どこまでやってくれるのか。区役所やコンサルタントがどんなアイテムを持つのか、具体的なものを共有したい。

・区役所が「さいわい縁むす日」を行う理由は、幸区の中での地域コミュニティづくりだと思うが、塚越ミレナリータワーズとしては、コミュニティづくりのための活動はすでにたくさん行っている。塚越ミレナリータワーズで、「さいわい縁むす日」を行う必要はあるのか。

・区役所の力を借りるのであれば、これまでの活動をワンランク上に上げるようにしたい。

・「さいわい縁むす日」については、塚越ミレナリータワーズにメリットがあるのであれば、区役所と一緒にやりたいと思う。我々としては、もっとやりたいこともあって、この塚越ミレナリータワーズでは子どもがいる世帯同士のつながりはできているようだが、子どもがいない世帯や高齢者世帯などはなかなかコミュニティができていく。多世代交流のようなコミュニティづくりが必要だと思っている。

・たとえば、ジャズコンサートなどを開催したら、いろいろな世代の住民が集まってコミュニティがつかれると思う。しかし、それなりの歌手などをお願いするとお金がかかる。そのお金をどするかが課題である。そのようなところを区役所が支援してくれるなどがあれば、一緒に開催するメリットがあると感じる。

・区役所がどのような獲得目標や成果を求めているのかわからない。似たような他都市の事例があれば示してほしい。類似事例で、どれだけの効果が出て役所はどのように関わったのかなどがわかると良い。

「さいわい縁むす日」第2回打ち合わせ記録

日時：令和4年11月4日（金）19時～20時30分

会場：塚越ミレナリータワーズ内

出席：（自治会）4名 （区役所）地域振興課4名 （コンサルタント）1名

※コンサルタントから前回の打ち合わせ記録と進め方に関する資料の説明があった。合わせて地域振興課から、区役所から提供できるリソースについて説明した。これらをもとにして検討した。

1. 「さいわい縁むす日」について

・「さいわい縁むす日」を開催するまでに時間がない。年度を越してできないのか。（役員）

→予算の執行が年度で区切られているので、3月までには開催したい。（区役所）

・花植え・寄せ植え団体とはどんな団体なのか。（役員）

→花植え・寄せ植え団体とは、日常的に区役所前や大師堀沿川の花壇など、公共スペースに花を植えている団体である。（区役所）

・花苗はどのように準備しているのか。（役員）

→団体の会員はみなさん花が趣味の人が多いため、自分たちで苗を育てて持ち寄っていると聞いている。（区役所）

・備品類のリソースについて聴きたいのだが、当ミレナリータワーにはテントが2つくらいしかない。区役所から借りることはできるか。（役員）

→他のイベントと重ならなければ可能である。（区役所）

2. 実施内容について

(1) 人的なリソース

※ミレナリー納涼祭の開催に協力を依頼する可能性について、区役所から提供された人的なリソースをもとにして検討した。

協力を求めるかどうかは、下記のように検討された。

①当区役所危機管理担当による交通安全啓発等（VR機器、自転車シミュレーター等）

⇒○

②音楽系の市民活動団体とのコラボレーション（オーケストラ、オカリナ、ダンス等）

⇒？

③花植えや寄植え等を行っている市民活動団体とのコラボレーション⇒○

→ミレナリータワーの周りに植え込みに、花をたくさん植えて飾りたい。ただし、ミレナリータワーの周りの植え込みは土の状況があまり良くないので、プランターなどにする必要がある。

④実験や科学的工作の体験を提供する市民活動団体とのコラボレーション ⇒×

→子ども向けの企画はこれまでたくさんやっているため、あえて頼む必要はないと感じる。

⑤道路遊び（ペーゴマ回しやメンコ、地面への落書き等）のノウハウを持つ団体とのコラボレーション

⇒△

⑥ソーシャルデザインセンター（地域活動を行う人や団体・資源・活動をつなぎ、地域交流の促進や地域課題の解決を目指す中間支援拠点）との連携 ⇒×

→どのように協力を求めたら良いかイメージできない。

⑦公園使用許可等の行政手続 ⇒？

⑧ポッチャやモルック等のパラスポーツの道具貸出や講師派遣の手配 ⇒？

→ミレナリータワーにグラウンドゴルフのクラブがあるので、あえてやらなくても良いのでは。

⑨野菜販売のノウハウを持つ団体への聞き取り等 ⇒○

→地元の新鮮野菜の販売は、住民からニーズがあると思う。

⑩キッチンカー（商店街連合会等）の紹介等 ⇒○

・その他のアイディアとしては、古着のフリーマーケットが考えられる。3月なら引越す人もいるだろうから、古着はそれなりに出ると思う。（役員）

→古着については、売れ残ったとしても区役所で回収することができる。（区役所）

⇒以上のような検討から、ミレナリー納涼祭の企画にプラスして、花植え団体に協力をお願いしてミレナリータワーの周りに花を植える企画や古着のフリーマーケットの実施について可能性を探ることになった。また、子ども会でもこれまでの検討内容を説明したうえで、検討することになった。

(2) 開催日程について

⇒開催日程については、3月12日（日）の方向で考えるものとする。

(3) アンケートについて

※コンサルタントから提案があった、住民がどのようにミレナリータワーの情報を入手しているか把握するために住民アンケートを実施したらどうかという提案について検討した。

・どのような形で情報入手するのかを聴くアンケートについては、やりたいと思っていた。ただし提案にある先日のハロウィンイベントを題材にするのは、イベントの性格上難しいと思う。

⇒アンケートについては実施する方向で検討する。実施するのであれば、さいわい縁むす日の告知に合わせて実施する。

(4) さいわい縁むす日強化月間について

・さいわい縁むす日強化月間のイメージが浮かばない。（役員）

→「さいわい縁むす日」についてはコミュニティづくりが目的なので、イベントを1回やったら終わりではなく、ある程度期間を設けて取組んでほしいと思っている。（コンサルタント）

・さいわい縁むす日のPR・広報活動でも良いのか。（役員）

→良いと思う。（コンサルタント）

3. 次回の打ち合わせに向けて

⇒次回の打ち合わせは、11月30日（水）19時～行う。内容は下記のとおり。

・さいわい縁むす日及び強化月間の具体的な内容について検討する。

→花植え団体や古着の回収について詳細を確認する。

→その他（上記①⑨）のリソースの内容について、3月12日で可能かどうか確認をする。

→3月12日に区役所のテントやテーブル、イス、コードリール等を借りられるかどうか確認する。

→3月12日に公園の使用が可能かどうか確認する。

→27日（日）に子ども会があるので、そこでさいわい縁むす日について意見を出してもらおう。出された意見について報告する。

「さいわい縁むす日」第3回打ち合わせ記録

日時：令和4年11月30日（水）19時～20時30分

会場：塚越ミレナリータワーズ内

出席：（自治会）4名 （区役所）地域振興課2名 （コンサルタント）1名

1. 自治会報告

※自治会文化部長より、11月27日（日）に開催された自治会の会合について、報告があった。

・先日の自治会の会合において、「さいわい縁むす日」について報告した。会合では、特に反対意見はなかった。

・会合で出された意見として、ミレナリータワーズでさいわい縁むす日を開催するにあたって、誰が主催者になるのか、また主体になるのか明確にしてほしいということが出された。これは、「さいわい縁むす日」の対象となる人と予算に関する意見だと感じた（主体は自治会で良いと思っている）。

・また、先日の会合は出席者が少なかったため、次回の会合で決議を採ることになった。次回の会合は、12月18日（日）の20時からである。そこで改めて「さいわい縁むす日」について説明する必要があるため、説明できる資料がほしい。また、可能であれば区役所等の出席があると助かる。

⇒主催者については、改めて確認した。区役所とミレナリータワーズ自治会の協働であることが確認された。

2. さいわい縁むす日開催について

（1）3月12日のさいわい縁むす日について

※地域振興課から、区役所のリソースの調整状況について説明があった。

・危機管理担当による交通安全啓発等のVR機器や自転車シュミレーターのイメージがつかない。何か説明できる資料のようなものがほしい。（役員）

⇒次回の打ち合わせまでに、VR機器や自転車シュミレーターの写真などを用意する。

・テントについては、自治会からは3張り、区役所からは4張りの合計7張りを準備できる。これを活用した企画を考えたい。（役員）

※自治会文化部長作成のさいわい縁むす日をもとにして検討した。

・「さいわい縁むす日」は、地域コミュニティ醸成を目的としたものである。このため、物販など以外に、人が集ったり交流できる企画が必要だと感じる。（コンサルタント）

・人が集ったり交流できる企画は、自治会でも考えるがコンサルタントからも提案してほしい。（役員）

・物販で人を集めて、交流企画でコミュニティづくりを進める戦略が良いと思う。（役員）

⇒次回の打ち合わせでは、コンサルタントが人が集ったり交流できる企画に関する提案や事例を提供し、これをもとにして検討する。

（2）強化月間について

- ・強化月間については、「さいわい縁むす日」のPRに関わる取組を行うことが良いと思う・インスタグラムなどのSNSを活用し、例えば#をつけて情報発信するなど。（役員）
- ・インスタグラムなどのSNSで、「さいわい縁むす日」の準備状況などを発信できると良い。（役員）
- ・ホームページもあると良いが、管理などの負担が大きい。このため、SNSを活用することが良いと感じる。（役員）
- ・「さいわい縁むす日」のSNSのなかで、ミレナリータワーズ周辺の魅力資源（お店など）を紹介するのもおもしろい。「さいわい縁むす日」をきっかけに周辺もつながるきっかけになると思う。（役員）
- ・SNSの情報発信は、ミレナリータワーズ自治会で行うことが必要だと思う。ただし写真や情報収集等については、区役所等にも手伝ってもらいたい。（役員）
- ・「さいわい縁むす日」を広げたいと考えているのであれば、区役所でもさいわい縁むす日のポスターを貼るなどミレナリータワーズ内だけでなく区内各所でさいわい縁むす日のPRが必要だと思う。区民にもっと知らせるべきである。（役員）

⇒強化月間については、「さいわい縁むす日」に関する情報発信を中心に検討することが確認された。

（3）アンケートについて

※前回の打ち合わせにさいわい縁むす日のPRを兼ねてアンケートをしたらどうかという意見があったことから、コンサルタントがアンケート案を作成し説明した。

- ・アンケートを行ったらいろいろな意見や要望がされると思う。出された意見や要望に対応することは、自治会にまだそれだけの体力がないので難しいと感じた。（役員）

⇒アンケートの実施については、すぐに行うのではなく状況をみながら実施を考えることが確認された。

3. その他

※地域振興課から、かわさき健康フェスタについて紹介（活用することが可能）

4. 次回の打ち合わせについて

- ・次回の打ち合わせは、12月14日（水）19時～開催する。
- ・次回の検討内容は下記のとおり。

→12月18日（日）の自治会会合での「さいわい縁むす日」の説明内容について

→3月12日（日）の「さいわい縁むす日」の企画の検討（交流企画部分を中心に）

→強化月間での情報発信の検討（SNSを活用した情報発信の方針など）

- ・また、地域振興課から交通安全啓発等のVR機器や自転車シュミレーターの情報（写真など）を示すことが確認された。

「さいわい縁むす日」第4回打ち合わせ記録

日時：令和4年12月14日（水）19時～20時30分

会場：ミレナリータワーズ内

出席：（自治会）4名 （区役所）地域振興課3名 （コンサルタント）1名

1. 自治会に向けて

※12月18日（日）に開催される自治会に向けて資料を確認した。自治会の説明資料としては、以下のものを配布することが確認された。

○さいわい縁むす日事業説明資料

○交流企画についての資料

○3月12日（日）の企画配置図

○自転車シュミレーター・VRの説明資料

⇒区役所とコンサルタントで12月18日（日）の出席し、事業説明することが確認された。

2. さいわい縁むす日について

（1）3月12日さいわい縁むす日について

①広報について

- ・今回のさいわい縁むす日の周知活動について悩んでいる。市政だより幸区版に載せることや、タウンニュースに投げ込みはできるが、ミレナリータワーズの住民以外がたくさん来られると大変ということだったので、どのように周知するか。（区役所）

⇒今回は事前告知としては積極的に広報しない方向で考える。「さいわい縁むす日」事業のPRとして広報してもらうか、事後報告としてタウンニュースに取材に来てもらうようお願いする。（自治会）

②古着のフリーマーケットについて

- ・古着のフリーマーケットの開催を検討しているが、古着を出せる人の範囲（対象）をどうするか。ミレナリータワーズの住民だけの対象で古着が集まるか。また、一般区民に広げてしまうとたくさん集まってしまうが、それを自治会で整理することは、大きな負担になると思う。（区役所）

⇒古着フリーマーケットのあり方については改めて自治会で確認する。古着を集める対象を一般に広げることは難しいと考える。（自治会）

③企画について

- ・食べ物を出すにあたって火を使いたいが、可能なのか。（自治会）

→区役所の方で改めて確認する。（区役所）

- ・飲食や交流するためのテーブル、イスがあると良いが、区役所から借りることはできるか。（自治会）

→可能である。（区役所）

- ・交流系の企画について検討する必要があると思う。本日の資料に参考になりそうなものを整理した。

→まちのライブラリーはご時世的に難しいと思うが、他のものは参考になるので自治会で検討する。（自治会）

※区役所から自転車シミュレーターとVRの説明を行った。

④会場の配置について

※別添資料のように検討された。

- ・可能な限り、こかげ公園内のみで開催したいと考えているが、その際に電源が課題となる。区役所で何か借りられるものはないか。（自治会）

→発電機を借りられるかどうか確認する。（区役所）

（2）さいわい縁むす日強化月間について

- ・ミレナリータワーズのInstagramのアカウントはすでにあるので、これを活用したいと思う。
- ・コンサルタントから、Instagram以外のSNSについても提案されているが、当面はInstagramのみとする。
- ・#を活用して、見てもらえる人を繋げる。#さいわい縁むす日、#ミレナリータワーズで考える。ミレナリータワーズ入口のデジタルサイネージ等でInstagramがあることと、#さいわい縁むす日、#ミレナリータワーズをつけてアップすることを促すようにする。
- ・Instagramにアップできる人は、原則自治会のメンバーとする。（メインは自治会文化部長）
- ・Instagramを活用した強化月間については、1ヶ月間と言わず通年で考える。

（3）3月12日さいわい縁むす日までのスケジュールについて

※3月12日さいわい縁むす日までの大まかなスケジュールについて検討した。（自治会は毎月最終日曜日に開催）

1月8日（日）～

デジタルサイネージでのPR第1弾
開催することをPRする。

○デジタルサイネージで3月12日にさいわい縁むす日を開催

1月15日（日）～

さいわい縁むす日強化月間スタート

○Instagramによるさいわい縁むす日強化月間スタート

1月20日（金）19時～

第5回打ち合わせ ○具体的な企画内容を検討

1月29日（日）

自治会 ○具体的な企画内容を検討・確認する。

2月26日（日）

自治会 ○3月12日にさいわい縁むす日の開催・運営方法などの最終確認

3月12日（日） ○さいわい縁むす日当日

塚越ミレナリータワーズ自治会記録（さいわい縁むす日のみ）

日時：令和4年12月18日（日）20時～21時

会場：塚越ミレナリータワーズ内

※区役所及びコンサルタントから、さいわい縁むす日の事業説明を行った。

<意見・質疑>

- ・自治会としては、対象をミレナリータワーズの住民として準備しているが、それで良いのか。（自治会）
- 今回は、ミレナリータワーズ内での地域コミュニティの醸成という趣旨で合意している。このため、ミレナリータワーズの住民が対象で構わない。（区役所）
- ・ミレナリータワーズの住民が対象で構わないということであるが、区役所としてのメリットは何か。（自治会）
- ミレナリータワーズでさいわい縁むす日を通じた地域コミュニティの醸成を行って、それを記録にして別の地区でも展開できるようにしたいと思っている。（横展開したい）（区役所・コンサル）
- ・さいわい縁むす日の具体的なイメージがわかりにくい。ミレナリータワーズでやるべきことや区役所として期待することは何か。（自治会）
- 地域コミュニティの醸成に繋がれば良いと思う。具体的な取組内容は、ミレナリータワーズと一緒に考えるものとする。（区役所・コンサル）
- ・さいわい縁むす日の開催を、住民に周知することが難しいと思う。（自治会）
- ・さいわい縁むす日でやりたいことはわかったが、これで本当に地域コミュニティが醸成するのか、幸区全域に広がるのかがわからない。幸区全域に広げるための方法や工程はないのか。（自治会）
- ・本日の資料に住民同士の交流に関わる企画案が出されているが、これではあまりコミュニティが醸成されているとは思えない。ミレナリータワーズには、子ども会や趣味の同好会、クラブとかがあるので、そこがそれぞれ物販などを行ったらどうか。その同好会やクラブも住民にはあまり知られていないので、周知できる良いきっかけになると思う。（自治会）
- ⇒子ども会や趣味の同好会、クラブなどごとに出店するのは良いアイデアであるので、これを検討することが確認された。

「さいわい縁むす日」第5回打ち合わせ記録

日時：令和5年1月20日（金）19時～20時30分

会場：塚越ミレナリータワーズ内

出席：（自治会）4名 （区役所）地域振興課3名 （コンサルタント）1名

1. 3月12日のさいわい縁むす日について

※自治会文化部長から、3月12日のさいわい縁むす日の進捗状況について説明があった。

※合わせて区役所から、火器の使用や飲食を出す際の届け出や規則などの説明があった。（食品については規制の改定があったので、それを中心に説明）

※上記を踏まえて意見交換を行った。出された意見は下記のとおり。

- ・古着のフリーマーケットは、今回は見送る。（自治会）
 - ・計6店舗を出店予定である。そこに自治会で担当をつけて実施することを考えている。（自治会）
 - ・当初の出店でバハ・マールさんを考えていたが、他にも飲食があるので今回は依頼しない。（自治会）
 - ・飲食の出店が多いので、クイズやモルックなどのゲーム系があると良い。特にモルックは、おもしろいらしい。ただし、そこに誰かをつける必要があるが、それをできる人がいない。（自治会）
 - モルックについては、区役所でスポーツ推進委員に相談することが可能である。道具と教える人の手配は可能だと思う。（区役所）
 - ・アルコールを出したいが、時期的のどのようなものが良いか。（自治会）
 - ・川崎の地酒も多いので、そのようなものが良いのではないか。（自治会）
 - ・地元の酒屋から手配することも大事ではないか。（自治会）
 - ・アルコール販売に関わる規制や決まりごとは、どのようになっているか。（自治会）
 - 区役所保健所に改めて確認する。（区役所）
 - ・資料に出されているゲーム類はまだアイデアレベルなので、誰が担当できるか当てがあるわけではない。今後検討する。（自治会）
 - 囲碁や将棋、マージャンなどのゲームは、市民館で活動している団体もあるので、協力してもらえるか確認することは可能である。（区役所）
 - 囲碁や将棋、マージャンなどのゲームは、参加者の回し方が難しいかもしれない。（自治会）
 - 囲碁や将棋、マージャンなどのゲームは、教えてくれる人とセットでお願いできるかどうかだと思う。（自治会）
 - ・当日に雨だったときの対応を検討する必要がある。（コンサルタント）
 - ・当日であるが、警備のような人の流れを管理できるような人がほしい。実働何人くらいお願いできそうかを確認したい。（自治会）
 - ・テントを区役所からお貸しするが前日に搬入するので、保管場所を確保してほしい。（区役所）
 - ⇒出店の具体的な内容については、1月29日の自治会で検討する。
2. さいわい縁むす日強化月間について
- ・デジタルサイネージによるPRをはじめた。（自治会）
 - ・インスタグラムを予定しているが、準備中である。（自治会）
 - ・ミレナリータワーの周辺地域の魅力紹介が検討されているが、情報提供については区役所も協力できる。（区役所）
 - ・チラシを検討しているが、具体的な企画が明確になったらお願いしたい。（自治会）
3. その他
- ・さいわい縁むす日の効果を検証するために、参加者へのアンケートやヒアリングを実施したい。（コンサルタント）
 - ⇒コンサルタントがアンケートもしくはヒアリングを実施することを了承した。
 - ・アンケートについては、シールで貼るような方法も良いと思う。（自治会）

「さいわい縁むす日」第6回打ち合わせ記録

日時：令和5年2月8日（水）19時～20時30分

会場：塚越ミレナリータワーズ内

出席：（自治会）3名 （区役所）地域振興課3名 （コンサルタント）1名

1. 3月12日のさいわい縁むす日について

※3月12日のさいわい縁むす日の進捗状況を確認した。出店する内容、交流の企画の内容が概ね決まった。

※さいわい縁むす日の準備内容について確認した。（以下、主なもの）

- ・モルックについては、幸区体育指導委員から協力をもらえそうである。
- ・一輪車クラブについては、一輪車協会に出店することを確認しているところだということである。当日はPRと15時～の自転車シミュレーター終了後にエントランス部分で模擬演技を行う。
- ・警備のために人を配置したい。自治会だけでは足りないのので区役所から協力してもらえると助かる。
- ・当日の集合時間は7時とする。まずはテント設営から始める。
- ・ミレナリータワーや周辺の自治会のPRのために、チラシがあると良い。そのチラシをデジタルサイネージにも映す。

⇒コンサルタントでチラシを作成することが確認された。

- ・その他に、当日に出す看板やのぼり旗なども考えたい。
- ・区役所から10脚準備する。ミレナリータワーから4脚できる。椅子については区役所が準備できるが、数量については後日に相談する。
- ・区役所から借用するものについては、前日にミレナリータワーに搬入する。
- ・モルックの部分には、ブルーシートを敷いて行う。
- ・クイズ・ゲームの提案についての具体的な進め方については、今後検討する。
- ・開会式や閉会式のような、開会と終了のお知らせがあった方が良い。(コンサルタント)

⇒今後、自治会で検討する。

- ・川崎産野菜については都市農業振興センターに問い合わせ中であるが、当日にどのような野菜が出てきそうなのかわからないということである。なお、麻生区早野のいちご農園からいちごを取り寄せることは可能である。ただし、値段が高い。

⇒いちごは見送ることにする。

- ・当日に「さいわい縁むす日」が開催されていることが、わかるような看板のようなものが、必要ではないか。(コンサルタント)
- ・ポスターのようなものもあった方が良い。(自治会)
- ・当日に配布するパンフレットがあれば良いと思う。

⇒当日の看板、ポスター、パンフレットのようなものは、後日に検討する。

2. さいわい縁むす日強化月間

- ・さいわい縁むす日強化月間の実施にあたって、アカウントをとるところまで終わっている。近日中に行う。あとは情報をアップするだけになっている。

「さいわい縁むす日」第7回打ち合わせ記録

日時：令和5年2月22日（水）19時～20時30分

会場：塚越ミレナリータワーズ内

出席：（自治会）4名 （区役所）地域振興課3名 （コンサルタント）1名

1. 3月12日のさいわい縁むす日について

※自治会文化部長から進捗状況を説明

- ・物販の金額を確認した。
- ・野菜については、宮前区のセレスモスから購入する。費用に関しては今回は4万円を設定する。
- ・野菜の売値については、セレスモスからの購入時の金額をもとにして決める。
- ・机が21脚必要であるが、現在ミレナリータワーズ及び区役所合わせても18脚である。あと3脚をどのように準備するか。

→近隣の町内会に借りられるか確認する。

- ・一輪車クラブが模擬演技と合わせて、大会の動画を流す。
- ・ライダーズクラブが3台程度エントランスにバイクを展示する。

2. 印刷物について

- ・店舗の看板を作成する。
- ・「さいわい縁むす日」ののぼりを作成する。
- ・同好会紹介の看板

「さいわい縁むす日」第8回打ち合わせ記録

日時：令和5年3月22日（水）19時～20時30分

会場：塚越ミレナリータワーズ内

出席：（自治会）7名 （区役所）地域振興課3名 （コンサルタント）1名

1. 3月12日のさいわい縁むす日について

※自治会文化部長作成の3月12日さいわい縁むす日の進め方資料の内容の最終確認を行った。

2. バナーなどの印刷物について

※コンサルタント作成のバナー、のぼり旗のデザイン（案）について検討を行った。

「さいわい縁むす日」第8回打ち合わせ記録

日時：令和5年3月22日（水）19時～20時30分

会場：塚越ミレナリータワーズ内

出席：（自治会）5名 （区役所）地域振興課3名 （コンサルタント）1名

※コンサルタントから3月12日さいわい縁むす日当日に行ったアンケート結果報告を行ったうえで、振り返りを行った。

- ・来場者が想像以上に多かった。
 - ・アンケート回答者は年代が30～40歳代の層が多いが、周知の方法がアナログな方法を望む意見が多い。
 - ・塚越ミレナリータワーズでは、かつては回覧板でお知らせしていた。回覧板では滞らせてしまう人や、読まないで回してしまう人がいて非効率であった。このため、エントランスにデジタルサイネージを設置した。
 - ・行政の支援がもっと必要という意見があるが、具体的にはどんな意見だったのか。
- このような地域コミュニティづくりに関わる取組を、行政は支援すべきという意見であった。
- ・今回のさいわい縁むす日については、基本的には塚越ミレナリータワーズの住民（自治会）で運営ができた。これは非常に良かった。
 - ・モルックをはじめとした体験型のゲームが、子どもを中心に盛り上がった。
 - ・新鮮野菜の直売は、盛況だった。集客効果はあったと思う。
- 野菜を卸してくれた直売所は、今後も機会があれば声をかけてほしいということだった。（区役所）
- ・近隣地域の町内会自治会のメンバーが手伝ってくれたことが良かった。特に横断歩道の整理員を担ってくれた。横断する人は多かったが、おかげで安全を確保できたと思う。
 - ・キッチンカーのお客さんが多かった。列が切れなかった。それだけ退場者が多かったということだ。場所代を取った方が良い。
 - ・来場者にもっと「さいわい縁むす日」の意味を知らせた方が良い。
 - ・子どもには、もっと参加型の企画があった方が良いと感じた。その方がふれあいの場、コミュニティの場になると感じた。
 - ・今回は、テーブルや椅子などの座って食事をしたりおしゃべりをしたりする場所が少なかった。買い物だけして、すぐに帰ってしまう人が多いように思えた。（一方で、テーブルや椅子をたくさん用意することは負担が大きいという意見もあった。）
 - ・来場者の半数が、塚越ミレナリータワーズの住民以外であったことが驚いた。
 - ・来場者が多かった要因として、区役所と共催であることも効果があったと思う。信頼度が違う。

- ・ 広報・周知の方法としては、全戸配布チラシと口コミが効果があることがわかった。ただし、全戸配布のチラシは、デザインや印刷にお金がかかるので気軽にはできない。今回は、コンサルタントの支援があったので良かったが。
- ・ 開催について何かクレームを言うてくる人がいるかと思い構えていたが、誰も言うてこなかった。それだけ好評だったことがわかる。
- ・ アンケートでもネガティブな意見はなかった。
- ・ 運営に参加したいという意見が多かったが、今後の担い手が増える可能性があつて良かった。しかし、積極的に自治会に参加する人は少ない。これをどのように考えるか。
- ・ 今後、このようなアンケートを取つた際に、運営に参加したいと答えた人の連絡先がわかるようになると良い。このような機会ごとに声を掛けたい。
- ・ 今回の成果は、7割の人が「運営に参加したい」、要するに「担い手になつても良い」という人がいることがわかつたことである。
- ・ 「運営に参加したい」と答えた人が、どのレベルで参加したいのか知りたい。これを知るにより、運営への誘い方がわかるのではないか。
- ・ 一方で、今回のイベントを通じて、「新しい知り合い」はあまりできなかつたことがわかる。今後は、「新しい知り合い」ができるためにはどうしたら良いか考える必要がある。工夫や仕掛けが必要である。
- ・ 今回のイベントでは、留まっていることができる場所や企画が少なかつた。
- ・ 今回のイベントだけで地域コミュニティの醸成ができるとは思っていない。今回はまずやることが重要であつた。このような取組を継続することが重要である。ただし、今回のアンケートで担い手になりたいという人がこんなに多かつたのは驚いた。これは大きな成果である。
- ・ このようなイベントを開催するだけでなく、終わつてからのお疲れさま会のようなものも重要だと感じる。今回はミレナリータワーズの自治会ではできたが、手伝つてくれた周辺の町内会自治会のみならずとはできなかつた。一方で、最近の若者は、このような機会が負担だという人もいるのも知つておく必要がある。
- ・ ミレナリータワーズの自治会のお疲れさま会では、参加した人からまたやりたいという声が多く出ていた。自分たちが出したお店の反省点や改善点、今後の取組について、いろいろな意見が出されていた。今回の反省を活かしてもう1回やりたいという声が挙がつていた。
- ・ 本来は、さいわい縁むす日の日があつて（決められていて）、区内各所でこのような取組が行われているイメージであつた。しかし、一斉に開催することは区役所としても大変だと思う。区役所からの支援も重要なので、日程は被らないようにするような工夫も必要である。（週をずらして開催するなど）
- ・ 別の地域でさいわい縁むす日をやりたいと言われている。
- ・ 今回はできる範囲では、最大の成果が得られたと思う。

(2) 制作物

- 下記のようなバナーやのぼり旗を作成した。



(4) イベント開催にあたっての各種手続き

・イベント開催にあたっての各種行政手続きは、下記のとおりです。

①衛生課への提出資料

川崎市行事における食品の提供に関する取扱要領
第2号様式（1枚目）
（発売）川崎市保健課

担当 会費 編集 課長

令和5年2月27日

行事開催届

行事における食品提供について、開催書類を添えて届け出ます。

主催者 代表者	伊藤 ミチヲ 代表 代表者 住所 電話 担当者 川崎 幸子 代表 川崎 幸子 代表 川崎 幸子 代表
開催場所	川崎 幸子 代表 川崎 幸子 代表 川崎 幸子 代表
名称	こども給食の日
開催期間	令和5年3月12日（日） 10時00分～15時00分 雨天（欠行）・雨天・その他
開催回数	1回
会場内の衛生設備	手洗い設備（セッケン・ハンドソープ） 消毒液（アルコール） 紙製容器（ゴミ箱）
未届人数（想定）	400人

第2号様式（2枚目）

開催行事（該当する番号に○をつける。）

※出店業者のうち、営業届（ペーパー等）は営業許可又は営業届出が必要です。

- 学校・幼稚園・保育園、児童館、特別養護老人ホーム等の社会福祉施設・医療機関におけるバザー、祭り、餅つき（施設内や地域との交流を目的としたものに限る。）
- 町内会・自治会・マンション管理組合によるバザー・祭り・餅つき（居住者の交流を目的としたものに限る。）
- ②以外の地域の団体等による地域住民同士の交流や団体の活動理念の普及を目的としたもの（その団体等の所在地や活動範囲で行われるものに限る。）
- 神社・仏閣の祭り・祭礼（餅つき等のもをなしとして無償・実費程度で提供されるものに限る。）
- 商店街における祭り（商店街への集客を目的としたものを除く。）
- 市による市民祭、区民祭、花火大会のほか、産業振興、文化芸術振興、社会福祉振興を目的とした祭り（市が主催、高層又は事務局を担当するもの及び市有施設の指定管理業者が提供するものに限る。）
- 生産者団体による市内農業の活性化を目的としたもの（無償の産物に限る。）
- 企業・団体の催し（企業・団体の従業員等が地域住民をもてなすために提供するものに限る。）

※上記以外（該当する番号に○をつける。）

※出店業者は全て営業許可又は営業届出が必要です。

- 神社・仏閣の祭り（餅つき等）
- スポーツの開催（ロードレースや定額競走を含む。）
- フードフェスティバル
- その他

※ 販売許可に記入しきれない場合は、別紙（書き自由）に必要事項を記入して添付してください。

営業届

- 出店業者の配置表（開催場所や両面に手洗い設備、トイレ等主要設備の配置を記載したもの）
- 開催場所周辺の地図
- 出店業者による出店届（第1号様式）の写し
- 開催チラシ、パンフレット、業務計画書等掲載が想定される書類
- その他（必要に応じて添付してください。）

※ 販売許可に記入しきれない場合は、別紙（書き自由）に必要事項を記入して添付してください。

営業届

地場産物以外に出店する者のほか、営業と見られる形態（開催の形態で複数の行事に出店する、複数の屋号を掲げる、主催者から礼金・委託金等の出店に伴う対価を得る等といった営利活動と見られる出店を継続的に行うもの。）で食品を提供する者を含む。

第1号様式（1枚目）【出店者 → 主催者】

川崎市行事における食品の提供に関する取扱要領

出店届表書（食品提供関係）

令和5年2月27日

以下のとおり、出店します。

※ 必要事項の記載事項を欄外に記入し、記入すること。

住所	〒114-8555 川崎区川崎1-1-1
氏名	伊藤 ミチヲ 代表 代表者 住所 電話 川崎 幸子 代表 川崎 幸子 代表 川崎 幸子 代表
名称	こども給食の日
形態	<input checked="" type="checkbox"/> 独立式イベント <input type="checkbox"/> 出店 <input type="checkbox"/> その他
営業許可	<input type="checkbox"/> 営業許可施設 <input type="checkbox"/> 屋外臨時営業 <input type="checkbox"/> 自働店 <input type="checkbox"/> 簡易固定型臨時営業
営業届出	<input type="checkbox"/> 営業届出施設 （営業許可施設の取扱いに規定は営業許可又は届出が必要ですが、営業許可又は営業届出のいずれも必要ない場合は営業届出が必要となります。）
単日	1日 （例）週末を1日（複数日開催の場合は、印を○で記入してください。以下同じ。）
食費	（不定額） 無料
開催内容（現地確認する機会のみ記入）	
材料	
下処理	
処理内容	
現場準備	
現場内	
販売内容（仕入れた食品や収穫した農作物を販売する場合のみ記入）	
仕入	
先取	

添付書類：営業許可書の写し（営業許可施設の場合） ※未届者記入：全 施設中

第1号様式（2枚目）【注意事項】

【開催内容など様式中に記入しきれない場合】別紙（書き自由）に必要事項を記入して添付してください。

【営業許可・届出事項】

業として食品を提供することは営業であり、営業許可又は営業届出が必要ない場合は食品を提供を行う場合は、事前営業届出が必要となります。営業許可又は営業届出が必要ない場合は、営業許可又は営業届出が必要ない場合があります。

なお、行事において業として食品を提供することは、以下のいずれかに該当することを指します。

- 施設営業以外で食品を提供すること。
- 施設営業

（1）施設営業とは、第1号様式第1項第1号に規定する以下のとおりで、開催は年4回以内。

- 学校・幼稚園・保育園、児童館、特別養護老人ホーム等の社会福祉施設・医療機関におけるバザー、祭り、餅つき（施設内や地域との交流を目的としたものに限る。）
- 町内会・自治会・マンション管理組合によるバザー・祭り・餅つき（居住者の交流を目的としたものに限る。）
- ②以外の地域の団体等による地域住民同士の交流や団体の活動理念の普及を目的としたもの（その団体等の所在地や活動範囲で行われるものに限る。）
- 神社・仏閣の祭り・祭礼（餅つき等のもをなしとして無償・実費程度で提供されるものに限る。）
- 商店街における祭り（商店街への集客を目的としたものを除く。）
- 市による市民祭、区民祭、花火大会のほか、産業振興、文化芸術振興、社会福祉振興を目的とした祭り（市が主催、高層又は事務局を担当するもの及び市有施設の指定管理業者が提供するものに限る。）
- 生産者団体による市内農業の活性化を目的としたもの（無償の産物に限る。）
- 企業・団体の催し（企業・団体の従業員等が地域住民をもてなすために提供するものに限る。）

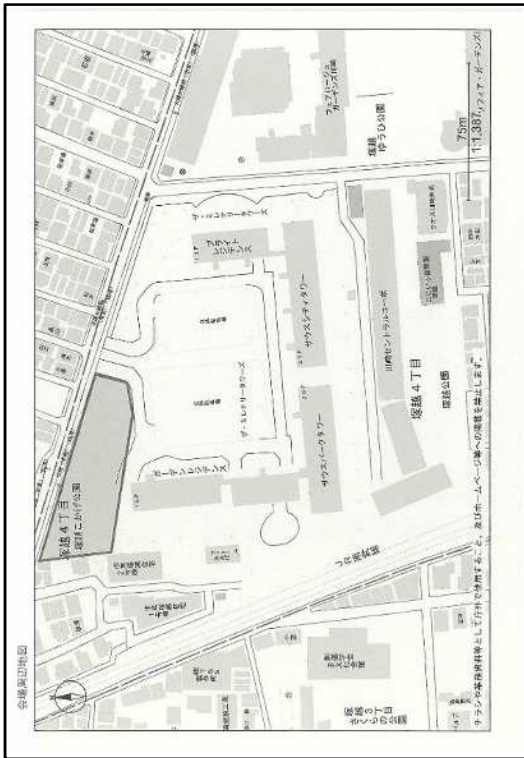
※ 営業と見られる形態（開催の形態で複数の行事に出店する、複数の屋号を掲げる、主催者から礼金・委託金等の出店に伴う対価を得る等といった営利活動と見られる出店を継続的に行うもの。）で食品を提供すること。

※ その他、開催費が食品として食品を提供するものに限ること。

【食品表示・食品表示】

行事で提供される食品の種類と1種類の食品の量は、以下のとおりです。食品が提供可能な食品を選択してください。

食品	食品数
営業届出以外	・原則、全ての食料を食品として提供可能な食品 ・食品表示の記載が不要な食品 ・食品表示の記載が不要な食品 ・食品表示の記載が不要な食品
営業許可	・食品表示の記載が不要な食品 ・食品表示の記載が不要な食品 ・食品表示の記載が不要な食品
届出事項	・食品表示の記載が不要な食品 ・食品表示の記載が不要な食品 ・食品表示の記載が不要な食品
営業届出	・食品表示の記載が不要な食品 ・食品表示の記載が不要な食品 ・食品表示の記載が不要な食品



品名	数量	単位	備考	備考	備考		
LPガス	10kg×1	1	①フランクフルト ②焼き餃子	各100食程度	①調理済みフランクフルト ②冷凍餃子	なし	①、②ともに数分で加熱
電気		1	ポップコーン	各200食程度	ポップコーンの量(既製品)	なし	事前機械リースで対応
LPガス	10kg×2	1	①ビール ②日本酒 ③ホットワイン ④ジュース	①100杯 ②50杯 ③50杯 ④100杯	—	なし	①専用サーバー(リース)で対応 ②-④湯割し ⑤数量品をそのまま
			既製品の花菓子	400個程度	—	なし	—
			にんじん、大根、長芋、ほうろく、わか	各300個程度	—	—	—
ボードゲーム							
ラン	LPガス	10kg×8	1				両店販売業者のとおり
他(自転車)							

さいわい縁むす日

2023

3/12日

10:00~15:00

会場 環越こがけ公園・環越ミレナリータワーズエントランス
主催 環越ミレナリータワーズ自治会
共催 幸区役所

地域コミュニティづくりのきっかけとして「さいわい縁むす日」を開催
第1号として、環越ミレナリータワーズで開催します！

お楽しみメニューも
お楽しみメニュー

モルック、ボードゲーム、
クイズ等、
いろいろなゲームが
盛りだくさん

自転車ショーコーナー、
自転車乗車VR体験コーナーがあるよ

フランクフルト、
餃子、ポップコーンなどの
食べ物がたくさんあるよ！

川原町内で
採れた新鮮野菜を
販売するよ

親子で楽しめる
ゲームコーナーがあるよ

お問い合わせ先：
環越ミレナリータワーズ自治会
幸区役所まちづくり推進部地域課 電話：044-556-6609 メールアドレス：63line@city.kawasaki.jp

さいわい縁むす日

各店舗概要 下線が販売のテナントあり

- ① 飲食店
- ② ポップコーン店
- ③ 飲み店
- ④ 駄菓子屋
- ⑤ 野菜販売
- ⑥ ゲーム(モルック/ボードゲーム/クイズ/抽選)
- ⑦ キッチンカー(K'sキッチン)
- ⑧ 生活クラブ
- ⑨ 自転車防犯訓練・VR体験
- ⑩ 輪滑クラブ
- ⑪ 本屋

変更点：
フランクフルトと餃子を同時販売し、餃子店に両輪
モルックをボードゲームやクイズと組み合わせ
輪滑クラブを追加
本屋を追加

公園レイアウト

ミレナリー内レイアウト (こがけ公園側)

店舗内容詳細

① 鉄板屋 人が足りない

- 代表:
- 担当:
- 出展内容:
 - ・フロンツフルト・冷凍餃子の販売
 - ・販売価格: 未定(300円くらい想定)

② ポップコーン屋

- 代表: まぐも会会長さん
- 担当: 子ぶる会役員
- 出展内容:
 - ・ポップコーンの販売
 - ・販売価格: 未定(200円くらい想定)

③ 飲み物屋

- 代表:
- 担当:
- 出展内容:
 - ・飲み物の販売(お茶、ソフトドリンク)
 - ・販売価格: 未定(500~600円くらい想定)

④ 駄菓子屋

- 代表:
- 担当:
- 出展内容:
 - ・駄菓子販売、おもちゃくじ
 - ・販売価格: 10~300円くらい想定

⑤ 生鮮野菜販売

- 代表:
- 担当: 区役所メンバー3名
- 出展内容:
 - ・生鮮野菜販売
 - ・販売価格: 未定

⑥ ゲーム

- 代表:
- 担当: 区役所(モルック担当)、ボードゲーム団体メンバー
- 出展内容:
 - ・モルック、ボードゲーム、クイズ、数珠

※ 中卒のお手伝い

※ 野菜でメニューが、お茶は飲み物屋が担当のメニュー

※ 区役所で用意中のカードは、軽装束の着た区役所メンバーの担当

店舗内容詳細

① キッチンカー(K'S キッチン車)
出展内容は要確認

② 生活クラブ

- 代表: xxxxx 事務総
- 出展内容:
 - ・生活クラブの宣伝・試食/試飲の提供
 - ・販売価格: 未定(生活クラブに確認)

③ 自転車防災訓練・VR体験

- 代表:
- 担当: 区役所(誘導担当)
- 出展内容:
 - ・自転車事故体験・VR体験

④ 一輪車クラブ

- 担当部門: xxxxxx
- 代表: xxxxxx
- 出展内容:
 - ・一輪車クラブの紹介、
 - ・販売価格: なし

※ ①のキッチンカーで対応することで、一輪車クラブの宣伝もできるとも

※ ライフワークスクラブにお願いしたい

※ 区役所スポーツセンター職員さんが対応する方向で確認中

※ 一輪車クラブが子どもを募集したいとのこと。募集要項(一輪車クラブの人数は14名以下)として、15:00から同じ場所で一輪車クラブのブースも展開することでも検討を希望したい

想定規模

お客様総数: 400名

想定リソース(人)

人が足りない

開催: 6名
店舗: 5~7名 x 7 (キッチンカー/生活クラブ除く)

区役所からのお手伝い:
4名+1名(自転車シミュレーター/VRブース責任者)+1名(モルック担当員?)
x2(ボードゲーム)

時間(ざっくり予定)

前日:
テント設置の準備
区役所から借りるテントを防災倉庫に搬入
ガスボンベなどの準備
机などの準備
業務スーパーへ買い出し(事前に予約すること)

当日:
7時から準備開始
・テント設置(7時 20分 x 7回)
・ガスボンベ、鉄板設置、電源設備準備
・ポップコーンマシン設置
・お茶準備
・ゴミ捨て用のカートをミレから借りる
・30時から撤去開始
・14時で自転車ショー/ミレータ終了、15時までに片付け
・15時一輪車クラブのデモ公演
・15時展示終了
・片づけ&周辺のゴミ拾い
・18時完全撤去

その他



リアカーを平日までに4丁目に借りる(にお願い?)
美山町内会への連絡(に一任)
GCCに感謝状(誰から?)
ゴミ箱をミレから借りる

②公園内行為許可申請書

国庫									
公園内行為許可申請書									
令和5年 3月 2日									
(宛先) 川崎市長									
住所									
〒 259-0147 川崎区南幸									
氏名 佐藤 隆夫									
資格									
次のとおり申請します。									
1 公園名	緑蔭公園								
2 月 日 時	令和5年3月11日 午前8時 15分00秒から 令和5年3月12日 午前(西)5時00分まで								
3 日 的	イベント開催								
4 参加人数	約 400名								
5 開催費									
6 費用面積	1,047 平米メートル								
7 使用料									
<input type="checkbox"/> 同意とあり許可します。 <input type="checkbox"/> 表の条件で許可します。 <input type="checkbox"/> 使用料(口銭) 円 <input type="checkbox"/> 特別許可条件の要あり。 <input type="checkbox"/>									
※ 捺印欄は記入しないでください。									

国庫									
公園使用料占用料(減額・免除)申請書									
令和5年 3月 2日									
(宛先) 川崎市長									
住所									
〒 259-0147 川崎区南幸									
氏名 佐藤 隆夫									
次の理由により申請します。									
公園名及び施設名	緑蔭公園								
理由	幸区で行われる「地産コシニテリ活性化」の目的 「21世紀のまちづくり」の推進と、緑蔭公園の 自治会の区民の活動に代わって開催するため。								
添 附 書	川崎市都市公園条例第21条及び施行規則第18条の規定の適用の有無 <input type="checkbox"/> 適用する <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 免除 <input type="checkbox"/> 適用しない								
申請費	年 月 日	申請料(円)	円						
添付書類	年 月 日	申請料(円)	円						
添付書類	年 月 日	申請料(円)	円						
※ 捺印欄は記入しないでください。									

③露店等開設届

第10号様式の2	
露 店 等 開 設 届	
令和5年 3月 2日	
(宛先) 川崎市長	
届出先	
住所	
(電話)	
氏名 佐藤 隆夫	
開設期間	25年3月12日 18時00分まで 25年3月12日 15時00分まで
開設場所	新庄地区 幸区活性化センター1F(緑蔭公園)
屋しの名称	21世紀「緑のまち」
露店等の名称及び出店内容	名称 山崎店 内容 和食(カレー)
飲料の種類及び数	種類 〇 数量 〇
消火器具の種類	〇
責任者氏名及び緊急連絡先	氏名 山崎 隆夫 緊急連絡先 〇
捺 印 欄	添 付 書 欄
	
備考 1 法人にあっては、その名称、代表者氏名及び生たる事業所の所在地を記入してください。	
2 捺印の順を、記入しないでください。	
3 同封の露店等の電気図表の消火器具の設置位置を示した配置図を添付してください。	

令和4年度さいわい縁むす日報告書

発行日：令和5年3月

発行者：川崎市幸区